



iDeCo

iDeCoとは、自分で決めた掛金額を積み立てながら、その掛金を自分で運用していくことで、将来に向けた資産形成を進めていく年金制度です。

iDeCoの仕組み<イメージ図>



iDeCo（個人型確定拠出年金）の特徴

- ① 「**掛金が全額所得控除**」、「**運用益も非課税で再投資**」、「**受け取る時も大きな控除**」と**3つの税制優遇**があります。
- ② 掛金は「月額 5,000 円」から始められ、「1,000 円単位」で増やせます。
- ③ 65 歳未満の国民年金の被保険者であればほとんどの方が加入できます。
また、被保険者種別などによって掛金額の上限が異なります。
- ④ 自分で選んだ運用商品で運用し、老後の資金が準備できます。
また、運用商品を途中で変えられます。
- ⑤ 積立金は、原則 60 歳までは引き出すことができません。
- ⑥ 加入から受け取り終わるまでの間、手数料がかかります。



iDeCo の加入対象者と掛金限度額

国民年金の被保険者種別（ご職業等）	加入可能年齢	拠出限度額（月額）	
第 1 号被保険者（自営業者等）	20 歳以上 60 歳未満	68,000 円*	
第 2 号被保険者（会社員等）	～65 歳未満	企業年金なし	23,000 円
		企業型確定拠出年金のみあり	20,000 円
		企業年金あり	12,000 円
第 2 号被保険者 （公務員、私立学校教職員等）	～65 歳未満	12,000 円	
第 3 号被保険者（専業主婦（夫）等）	20 歳以上 60 歳未満	23,000 円	
任意加入被保険者	20 歳以上 65 歳未満	68,000 円*	

* 国民年金の付加保険料または国民年金基金の掛金と合計して、月額 68,000 円までとなります。

(注) 次の方は、加入者となることはできません。

- ・国民年金の保険料を免除（納付猶予を含む）されている方（障害基礎年金を受給している方等は加入できます）
- ・農業者年金に加入されている方
- ・公的年金を 65 歳前に繰り上げ請求された方、iDeCo の老齢給付金を受給された方
- ・お勤め先の企業で、企業型確定拠出年金に加入されている方*（ただし、企業型確定拠出年金規約において、iDeCo への同時加入を認めている場合は加入できます）など

* 2022 年 10 月から、確定拠出年金制度の改正により、原則 iDeCo に加入できるようになります。

ただし、マッチング拠出（企業型 DC 加入者本人の拠出）を利用されている方など、iDeCo に加入できない場合があります。

iDeCo ご加入にあたっての注意事項

- ・積立金の運用は加入者ご自身の責任で行われ、受け取る額は運用成績により変動します。
- ・積立金は、原則 60 歳になるまで引き出すことができません。
なお、60 歳時点で通算加入者等期間が 10 年に満たない場合は、当該期間に応じて受給開始年齢が 61 歳から 65 歳まで繰り下がります。
- ・加入から受け取り終わるまでの間、口座開設手数料、口座管理手数料および給付事務手数料などの手数料がかかります。
- ・課税所得がない方（税負担がない方）は、掛金の全額所得控除のメリットは受けられません。



iDeCo に関する詳しい情報は、iDeCo 公式サイトへ

www.ideco-koushiki.jp/



あたたかさを あなたに

西中国信用金庫

2022 年 7 月